

飛島村総合教育会議

議事録

令和7年度第2回

令和8年2月18日開催

飛島村教育委員会

令和7年度第2回飛島村総合教育会議 議事録（要旨）

《招集年月日》 令和8年2月18日（水）

《招集の場所》 飛島村役場 3階 第1委員会室

《開会》 午前10時00分

《閉会》 午前11時15分

《構成員》	村 長	加 藤 光 彦
	教 育 長	萩 野 登 記 代
	教育長職務代理者	服 部 泰 憲
	委 員	太 田 園 絵
	委 員	多 田 裕 美

《欠席者》 なし

《出席した職員》

副村長	佐 野 徹
総務部長	加 藤 義 彦
開発部長	山 田 由 樹
民生部長	福 谷 晶
教育部次長兼教育課長	伊 藤 澄 雄
生涯教育課長	加 藤 洋 子
教育課主幹	五 島 正 和
生涯教育課係長	佐 藤 成
教育課主任	奥 村 義 明

《傍聴者》 なし

《資料》 働き方改革（業務量管理・健康確保措置実施計画）について（資料1）

文化協会・スポーツ協会の活性化について（資料2）

登校に困難を抱えている生徒の現状と対応について（資料3）

※非公開資料

コミュニティ・スクールの取組について

飛島村休日クラブ活動の取組について

名古屋アジア・アジアパラの聖火リレーについて

学園の令和8年度の予定について

※非公開資料

《会議内容及び経過》

別紙のとおり

別紙

《会議内容及び経過》

開 会

＜事務局（教育部次長兼教育課長）＞

只今より令和7年度第2回飛島村総合教育会議を開催します。本日の資料は、事前に送付させていただきました資料となります。

この会議は、飛島村総合教育会議設置要綱第6条の規定により公開となります。また、会議の議事録を作成いたしまして、ホームページで公表させていただきます。

それでは、開会にあたり村長からご挨拶をお願いします。

1 村長あいさつ

本日は飛島村総合教育会議にご出席を頂きましてありがとうございます。ここ2～3年は教育に関して変えていかなければならないことへの対応が非常に増えてきていると思います。部活動の地域展開、コミュニティ・スクール、不登校の子への対応、外国人への対応等、それから本日の協議事項にもありますが、教職員の方々の働き方改革と時代の流れに合わせて教育環境を変えていかなければいけないことが非常に増えてきていると感じております。

教育は村づくりビジョンの一つでもあります「人づくりによる村づくり」という観点からも、サポートしていきたいと思っております。この後説明がありますが十分ご協議頂いて、有意義な会議にしたいと思っておりますので、ご協力をお願い申し上げて、開会の挨拶とさせていただきます。

＜事務局（教育課長）＞

ありがとうございました。それでは、ここからの進行は、この会の会長であります村長をお願いします。

＜議長（村長）＞

2の協議事項に入ります。（1）働き方改革（業務量管理・健康確保措置実施計画）について事務局より説明をお願いします。

2 協議事項

（1）働き方改革（業務量管理・健康確保措置実施計画）について

＜事務局（教育課主幹）（教育部次長兼教育課長）＞説明

＜議長（村長）＞

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はありますか。

<服部教育委員>

現在、先生方の時間外在校等時間を 80 時間から 45 時間の区分で管理しているとのことですが、どのような方法で在校時間や出校・退校時間を把握していますか。

<事務局（教育部次長兼教育課長）>

先生の在校時間管理については、出退勤管理システムで管理職が原則毎日在校時間を確認しています。加えて月末に先生方が各自で記録した出退勤時刻等記録表を管理職に提出することにより把握をしています。その結果をまとめて教育委員会へ翌月の 10 日まで提出して頂くことにより教育委員会が把握・管理をしています。

<服部教育委員>

80 時間というのは中々超えることがないと思うが、自分が教員の時には一部の先生で学校が好きで、学校でしか仕事ができないという理由で遅くまで残っていました。他には家が遠い先生で、渋滞を避けるために早く学校に来て、早くから仕事を沢山するというような形もありました。そういう部分をしっかり把握しているのか、在校時間の詳しい内容も調べていかないといけないとも思いました。また学校の業務については、4月の始めに何年生で授業をどれだけ受け持つか、理科は専科の先生に見てもらおうとか、本来の先生として授業を行う部分と、それ以外の事務・進路指導・出張等の仕事が沢山ある訳で、先生の立場により仕事の内容も多い先生と少ない先生があり、授業数が少ない先生や多い先生と色々あり、全体を見ていかないと難しいと思いますので把握しながらやっていけるとよいと思います。今年度は先生の育休や病気で休暇の先生も多く、その代わりの先生に仕事が多くなったという説明がありましたが、育休・産休・療休等で休まれるという状況で非常勤講師等で補完し、他の先生に休まれた先生の仕事がいかないように、もう 1 人別の先生を雇って頂くことが普通だと思うが、今の状況として講師や代りの先生の配置があるのかどうかを教えてくださいたいと思います。

<事務局 教育長>

代りの先生については、年度途中で産休育休を取られることが 4 月の時点で分かっていますが、年度途中の場合は、事務所から先生を割り振られることはありません。全国的な教員不足であり、学校の中でどうかしてくださいということが、当たり前状況になっています。現状として校務主任・教務主任、教頭までもが担任を持っています。現在の学園でもそのような状況が起こっています。2 週間以上の療休や休職をされる場合も、代りの先生を配置していただくことができるのですが、その代りの先生も当然ありません。幸いなことに本村は村雇用職員を多く雇用して頂いておりますので、その方を県費の方に充て替えて、県の方から予算をもらって働くということですが、基本的に人数が変わるわけではありませんので、やはりどこかに負担かかるという形にならざるを得なくて、今年度は特にそのような状況が沢山続いて、教育事務所や教育委員会でも、新しい人を一生懸命探している所ですが、本当に見つからないというような状況です。

<服部教育委員>

学園は前期課程・後期課程の先生が一緒にいる学校なので、例えば小学校の先生だと小学校の何時間の勤務があるとか、中学校の先生はほぼ教科担任なので、その教科だけの時間ということで、随分、授業時間の差があるので、その様な部分をうまく調整できているのかを調べながら進めていければよいなと思います。(答弁はなし)

<議長(村長)>

他にご意見、ご質問はありますか。

<多田教育委員>

実施計画書(案)の4の部分、実施する業務量管理・健康確保措置の内容の(2)のところ、働きやすい職場環境づくりにも出てきますが、高ストレスが認められた教職員は学校産業医による面接指導などの必要な取組を行うということが出ており、また最後の7ページの5番の関連する取組、今後のフォローアップについても、必要に応じて、学校産業医等による業務量管理及び、健康確保に関する校内研修等を実施するというので、学校産業医がキーポイントにもなっているとも思います。この学校産業医とは、どのような医師をさすのか、またそういう医師が学園で今まで相談にのったり、研修会を行ったりしたことがあるのか教えて頂きたい。

<事務局(教育部次長兼教育課長)>

産業医とは愛知県の医師会から認定を受けた先生となります。職場での労働者の健康管理に当たる医師で、学園では加藤胃腸内科とびしまこどもクリニックの荒川先生にお願いしています。実際に相談されたケースはありませんが、80時間を超えた先生がいた場合には、学園に話をして制度の趣旨をその都度、紹介させて頂いております。

<多田教育委員>

学校の先生の仕事というのは、ここからここまでという様に決められた時間で区切る訳にもいかず大変だと思います。学校産業医とか、教師以外が積極的に参画すべき業務など、教師の業務を他の方で担えるものは担えられるようにして頂いて、先生には元気な姿で心に余裕の持って子供たちの前に立って頂けることを願っています。

<議長(村長)>

他にご意見、ご質問はありますか。

<太田教育委員>

ストレスチェックについて実施率100%にするとあるが、ストレスチェックはどのように行って、どうしたら高ストレスになるのかを教えて頂きたいのと、これは現在行われているのか行われていないのか、行われていたら何%ぐらい行われて、高ストレスの方がいるのかを教えて頂きたい。

<事務局（教育部次長兼教育課長）>

ストレスチェックは、毎年行っています。これは仕事に関することとか、体調や気分に関すること、職場の環境に関すること、仕事や家庭の満足度等の項目に答えていくこととなります。どのような状況になると高ストレスになるのかは、この心身のストレスの反応というのが6尺度に分かれていまして、活気があるとかイライラするとか不安感が強いとかというような項目があることと、仕事のストレス反応が点数化され判定されます。高ストレス職員の割合は13.5%ですが、対象者に対する実施率が67.3%と少し低い状況でして、県の組合全体では83.5%となりますので、実施率が低いと感じています。また、組合全体の高ストレスの割合が11.4%で少し低いのですが、やはり実施率に関わってきますので、現在実施率が低いところを100%にするということ、高ストレス職員の割合を減らしていくように、職場の環境づくり等にも努めていくことを考えております。

<太田教育委員>

ストレスチェックの実施率を、ぜひ100%にして、先生たちの心の健康の確保をお願いしたい思います。今、教頭先生も担任を持って忙しい中でストレスがあるのではと心配になっていて、少しでも軽減されればと思っております。

あと、学園の休日部活動が民間委託になったことですが、本当に働き方改革の中で、部活動の割合を占める部分が大きく、時間外労働も少し減少していると思っておりますが、今の先生たちはどうなのかなと思っております。平日の冬場は30分程しか部活動がなく、土日はどちらかで3時間の部活動がありますが、休日は専門の指導員によるよい指導により、大会で1回戦勝てたり、本当に結果が出ていると思っております。平日と休日の部活動のコミュニケーションはどの様にしているのかを教えてください。

<事務局（生涯教育課長）>

学校でいうと教頭にあたる統括の指導員を一人配置しています。この方が金曜日に打合せに来て、休日の部活の指導員からの、学校の先生へ指導の内容や現在の状態の報告をしていますので、平日も休日も同じように練習が進むようなプログラムになっています。休日部活動の民間委託が始まったことにより、先生からは部活動での負担軽減、プライベートの充実、自己研鑽の時間確保、生徒と向き合う時間が持てるようになったという意見を聞いております。

<多田教育委員>

結構業務改善計画が進んでいる様に思うのですが、令和5年度に愛知県より委託された、教員の勤務実態把握分析事業モデル校になっていますが、具体的にどの様なことをされてどの様な成果があったのかを教えてください。

<事務局（教育課主幹）>

業務や授業改善の進め方や、他のモデル校と実践方法について交流をしながら、年間5回研修を実施しました。その研修で学んだ知見やノウハウを生かして、飛鳥学園ではどのように生かしていけるかを落とし込み、さらに実践を進めていきました。具体的には校務支援システムを利用した職員間の連絡によって、職員間の打合せを省略したり、職員会議でペーパーレス化をしていくこと。学園に導入された採点アプリの活用を進めていきました。このように校務支援システムやICT機器を効果的に活用することで、それまでの資料準備等にかかる時間をかなり削減することができ、その時間を授業研究に充てたり、子供と向き合う時間の確保に繋げていくという形で、子供に還元できるような状況に成果が上がっていたというふうに聞いております。

<議長（村長）>

その他よろしいでしょうか。他にご意見もないようですので、提案のように進めさせていただきますということでご了解をお願いします。

次に（2）文化協会・スポーツ協会の活性化について説明を事務局からお願いします。

(2) 文化協会・スポーツ協会の活性化について

<事務局(生涯教育課長)>説明

<議長(村長)>

ただ今の説明について、ご意見、ご質問はありますか。

<太田教育委員>

昨年より規約をして加入年齢を引下げを行ったということですが、何歳から入れるようになりましたか。

<事務局(生涯教育課長)>

原則、中学生以上が加入できると規約の改正を行いました。今までも茶道クラブ等では小学生の子どもも参加はしております。

<太田教育委員>

中学生からということですが、何人ぐらい参加されているのかと、あと加入対象を引下げたことによって、子供たちが参加しやすくなりましたが、どのようにPRをされているのかお聞かせください。

<事務局(生涯教育課長)>

加入年齢の引下げにより、文化協会では11名、スポーツ協会では9名の会員数が増えました。PRは茶道クラブとかで行い、子供さんの数は増えましたが、年齢が到達してないので会員数にはカウントできていませんでした。今までの参加者がそのまま会員になったり、またお友達同士で誘いあったりで、小さいお子さんの参加が増えていると思っています。

<太田教育委員>

学園の部活動では自由に活動を選択し、参加できるリベラルスポーツ部がありますが、土日の活動がないので、もう少し運動したい時に、スポーツや文化活動があったらよいと思っています。可能であれば4月頃に中学生の子供たちに情報をお知らせできると、一つの選択肢となると思います。現在の剣道の育成クラブですが、学園のリベラルスポーツ部の生徒が剣道に来て、両方やってるっていう活動もあるので、ぜひその様にリベラルスポーツ部の生徒でもうちょっと体を動かしたいなという時に活動ができたらいいなと思います。

<事務局(生涯教育課長)>

ご意見ありがとうございました。今後の参考にさせて頂いて業務に取り入れていきたいと思っています。

<多田教育委員>

文化協会の12月に実施された、親子で楽しむクリスマスイベントでの体験教室は新しい取組だと思っています。すごくよい取組で村主催の取組の中で文化協会の体験教室をして頂いたと思っています。参加された子供さんの人数や感想を聞いたり、アンケート等をされたのかをお聞きしたいです。

<事務局(生涯教育課長)>

参加されたお子様は茶道5名、料理8名、水墨淡彩画4名、生け花で4名の参加者でした。アンケートの結果は楽しかったという意見が多く、今後文化協会に参加したいですかという問いがありましたが、そちらも参加してみたいとのご意見もたくさん頂いております。

<多田教育委員>

お母さんのご意見とか、お母さんも入られるっていうことは、無かったですか。

<事務局（生涯教育課長）>

保護者の方も一緒に料理や水墨淡彩画とかを体験をして頂いています。

保護者の意見としましては、家では中々料理とかさせてあげられないので、一緒にできてよかったとか、お子様が伸び伸び絵を描いているところが良かったというご意見も伺っております。

<服部教育委員>

来年度の取組のところ、学園文化祭の日に体験教室を開催ということで、自分もかつて文化祭の時に午後から色々な体験活動を行っていました。結構子供たちは色々なことに取り組んでやっていくと思っています。これから小学生中学生を対象を絞っていくのか、土日、平日のどの辺りで実施するのか、目途は立っていますでしょうか。

<事務局（生涯教育課長）>

今回は学園の文化祭の日ということで、平日を予定しております。今後、学園とも連携をとり文化協会とも調整を図って進めていきたいと考えております。

<服部教育委員>

結構、講師を探すのも大変なことであり、文化協会の方に協力して頂けるということは、よい体験になると思いますので頑張ってやって頂きたいと思います。

<議長（村長）>

その他よろしいでしょうか。貴重なご意見ありがとうございました。提案のように進めさせていただくということでご了解をお願いします。

（２）登校に困難を抱えている生徒の現状と対応について

<事務局（教育課主幹）>説明

<議長（村長）>

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はありませんか。

<服部教育委員>

不登校の生徒については、大変手厚く、色々な対応として、サポートルーム・きらり等があるのでよいと思います。今後も外国人の数が飛島村でも多くなってくると思うのですが、日本語教室をやっているということで、日本語教室というのはどんな感じで指導しているのか分かる範囲で教えて頂きたい。

<事務局（教育課主幹）>

日本語教室については通常学級に在籍している国語の授業などで取り出しをして、指導員、教員がついて、指導を行っています。個別にやれるときもあれば時間割の調整で、複数人で同時に行う形でやっているときもあります。

<服部教育委員>

名古屋の学校でトワイライトという支援員をやっていたのですが、通常の学級の宿題以外にも日本語学級の宿題をやるのは大変だなと思いながら見ていました。話がちょっと変わり、10人、外国人が集まると、日本語学級が、できるという話ですが、来年は1人減って9人になってしまい引き続きその9人はどうされるのかなあと心配です。外国人だと、ただ日本語を話せないだけですごいプレッシャーがかかるので、日本人学級で日本語を勉強していくというのはすごく大事なことじゃないかと思います。飛島村にもなじんでいけ

るか、クラスになじむためには、そういう日本語教育はいると思います。9人になったときどうされるか教えてください。

<事務局（教育課主幹）>

令和8年度も日本語教室は開設していきます。今年度は10名ということで、県から1人加配があるという形にはなっていますが、6年度についても10名に満たない状態ではあったのですが1名の村職員によって、日本語教室を実施しておりました。なので今年度も県費の加配にプラス、6年度から配置していただいている1名の村職員で実施しておりますので、令和8年度は県費職員の加配がつかないという状況ではありますが、令和6年度と同様に、村職員の方で対応させていただいて、日本語教室は実施していく計画であります。

<議長（村長）>

他にご意見、ご質問はありませんか。

<太田教育委員>

キラリでは学習指導をされてるということですが、完全に不登校の子たちの学習支援、学習面ではどのように支援しているのかをお伺いしたいです。

<事務局（教育課主幹）>

担任や学年の先生と連絡をとっていますが、具体的にどのように問題を解くのかなどそういった学習を支援はなかなか難しいですが、今学校の中で、クラスメイトたちがどういった学習をしているかということは、教科書等で説明をしながら、連絡をとって伝えております。

<太田教育委員>

不登校でも、やっぱり勉強する機会は、できれば確保してあげたいなっていうのがあって、せっかくタブレットがあるので何か活用できたらいいのかなと思います。

<議長（村長）>

他にご意見、ご質問はありませんか。無いようですので提案のように進めさせていただきます。よろしくお願いたします。

<議長（村長）>

3の報告事項に移ります。(1) コミュニティ・スクールの取組について (2) 飛島村休日クラブ活動の取組について (3) 名古屋アジア・アジアパラの聖火リレーについて、一括して事務局から説明をお願いします

3 報告事項

(1) コミュニティ・スクールの取組について

<事務局（教育課主任）>

令和7年度の活動報告です。発足2年目の飛島学園コミュニティ・スクールは「挨拶のできる子の育成」を重点課題として、元気な挨拶が飛び交う学園を目指し、その活動を地域に広げ、元気な挨拶が飛び交う飛島村になるように、挨拶運動を展開してまいりました。教育活動のサポートとしては、ふるさと飛島を学習教材とした飛島未来探求科の学習サポートを柱として、地域との交流活動など、学園と連携し、特色ある教育活動の推進のお手伝いをしています。1年間のまとめとなりますので、広報の3月号に差し込みの予定をしています。

(2) 飛島村休日クラブ活動の取組について

<事務局（生涯教育課長）>

地域クラブ活動の様子です。現在、サッカー部、ソフトテニス部、バスケットボール部、卓球部男女を指導していただいています。また保護者、生徒、学園の先生方に行ったアンケート結果をまとめたものです。保護者の方からは「上達しているのがうれしいようで、

部活を楽しみにしている」生徒からは「役立つ練習により前よりうまくなれた」「少しずつ勝てるようになった」等の声を頂いており、保護者、生徒ともに満足しているという結果になっています。学園の先生からは「民間委託により在校時間が減少し、家庭での時間を確保できるようになり、休日にリフレッシュできるようになった」との声を頂いております。今後も、生徒たちにとって、成長、成果が実感できる部活動の推進を進めていきたいと考えています。

(3) 名古屋アジア・アジアパラの聖火リレーについて

<事務局(生涯教育課係長)>

概要としては2026年9月19日から10月4日に、愛知県名古屋市を中心として、第20回アジア競技大会が開催されます。大会の開催に先駆けて、県内の市町村ごとで聖火リレーが実施されます。飛島村での聖火リレーは、9月12日、午前9時頃スタートの予定です。場所や構成につきまして、現時点では公表不可ではありますが、6月頃公表予定となっています。ランナーについては、自治体枠と組織委員会枠があり、自治体枠というのは、飛島村在住の方や飛島村出身の方で飛島村にゆかりのある方が7人、また組織委員会枠として、組織委員会が推薦するランナーが4人、計11人のランナーが、飛島村のコースを走ります。このランナーについても、6月中旬頃に組織委員会が決定をいたします。

<議長(村長)>

何かご質問等はございませんか。はい。特にないようですので、

<議長(村長)>

ただ今の報告について。何かご質問等はございませんか。特にないようですので、次の連絡事項に移ります。

(1) 村長部局より村の取組等について、連絡等ございますか。

<開発部長>

経済課所管の産直市ですが、活性化、認知度を向上するため、学園生徒に生産から販売と仕事の大変さ、喜びを学んで頂く事業とし、昨年12月10日と11日に学園の3年生が育てた野菜をチラシの作成を含め宣伝から販売まで行っていただきました。保護者を含め沢山のお客様に購入頂きまして、両日とも完売となりました。売上金は社会福祉協議会に寄附されたと聞いております。なお中日新聞に12月11日の木曜日に掲載されたことを聞いております。

<総務部長>

とびしマルシェについて、ご案内させていただきます。第6回ということで3月22日日曜日に、役場を中心として10時から14時まで開催をさせていただきます。第6回目となり規模的などころについては、少しずつボリュームもアップしていきながら開催をさせていただいておまして、多くの方にご来場頂けるのではないかと予想をしております。お時間ございましたらご来場頂ければと考えております。当日は臨時的駐車場という形で学園のグラウンドも少し利用させて頂く予定でおりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

<議長(村長)>

それでは、(2)の事務局より連絡事項があればお願いします。

<教育課主幹>

学園の令和8年度年間行事予定の案を連絡いたします。主な行事については、4月8日水曜日に、飛島学園入学式と後期課程進級式を行います。次の日9日が1学期始業式になります。1学期は7月17日が終業式になります。2学期は9月1日が始業式となります。10月6日に体育祭を実施し、21日に文化祭を実施します。保護者からの意見を鑑みて、次年度の学校祭は、令和7年度とは変わり、実施日を少し離して開催します。11月27日が県民の日学校ホリデーとなり、教育委員会定例会においてお認め頂きました。リーフレット

による案内は3月上旬に配布し、議員の方々にも周知していきたいと考えております。12月23日が2学期の終業式で、年明け1月7日が3学期始業式となり、3月5日に9年生の卒業式を実施し、19日に6年生の前期課程修了証書授与式を実施します。24日が修了式になります。以上が飛島学園、令和8年度の年間行事予定の主な行事になります。

<議長（村長）>

本日予定されていた案件は以上です。ご協力ありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返しします。

<事務局 教育部次長兼教育課長>

それではこれもちまして、令和7年度第2回飛島村総合教育会議を閉会させていただきます。お忙しい中ご出席頂きましてありがとうございました。なお資料3の登校に困難さを抱えている生徒の現状と対応につきましては、個人情報を含むものとなりますので、お帰りの際には、机の上に置いて、お帰りくださいますようお願いいたします。

閉 会